

令和5年度鳥取市包括外部監査の結果に対する措置状況

事業名称	事項	指摘意見の要旨	報告書 ページ	担当課	措置内容	措置通知日
基金の運用・管理	意見	<p>●<u>債券売買に関するリスク管理体制について</u> 基金の債券売買は高額取引となることから、不正やミスの防止等のため、債券売買の内部マニュアルを整備しリスク管理を進めるべきである。</p>	P.19	出納室	証券会社から確認のための電話を受けた際、別の職員が電話内容と稟議の内容に相違がないか確認するチェックリストを作成し、不正やミスを防止する体制を整え、実際に証券会社からの電話を令和6年11月22日に受電し、チェックリストに記載するとともに、内容に相違がないことを確認しました。	R6.12.23
人づくり・まちづくり基金	指摘事項	<p>●<u>市民国際交流推進事業の補助金選考委員会について</u> 「市民国際交流推進事業補助金」について、連年にわたり交付を受けている団体の関係者が選考委員会に含まれているため、補助金の公正性の確保の観点から、構成員の見直しを行うべきである。 人づくり・まちづくり基金の設置趣旨は、国際的視野を持った地域活性化の中心となる人材育成と活気あるまちづくりにある。本来の趣旨に立ち返り、それが実現できることを念頭に制度を再考することが望まれる。</p>	P.61	文化交流課	現選考委員と協議し、選考委員会は廃止するとともに、令和6年10月に要綱を改正し、市が対象事業を選考する方式に見直しました。また、令和6年度から基金の趣旨に沿った活用をするとともに、次年度以降も継続していきます。	R6.12.23
中山間地域農村活性化基金 中山間ふるさと・水と土保全対策基金	指摘事項	<p>●<u>基金の統合について</u> 2つの基金は目的を同じとし、並立させる合理的な理由がなく、むしろ一体活用することが効率的であるため統合すべきである。</p>	P.89	農村整備課	今後は、中山間地域農村活性化基金に一本化することとし、令和6年9月市議会定例会に中山間ふるさと・水と土保全対策基金の廃止条例を上程し、議会の議決を得て9月26日に条例を施行し、基金を廃止しました。	R6.12.23
市立学校基金	指摘事項	<p>●<u>基金の在り方の検討について</u> 基金の設置目的である学校林としての活用が全くなされていない現状があることから、今後学校林としての活用が見込まれないのであれば、基金廃止も視野に入れ在り方を検討すべきである。</p>	P.101	教育総務課	基金のあり方を検討し、基金に属する財産のうち原野の一部は有償貸付契約の期間中であること等を踏まえ、本基金は当面継続することとし、学校施設整備事業に活用していくこととします。	R6.12.23